

ご近所ふくし応援成金

申請の手引き

令和8年（2026年）度版



社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

地域福祉推進課 まちづくり推進担当

〒206-0011 多摩市関戸 4-72 ヴィータ・コミュニネ 7階
多摩ボランティア・市民活動支援センター内

電話 042-373-5616 FAX 042-373-6629

E-mail : tamamachi@tamashakyo.jp

目次

1. 助成制度の目的・助成対象団体 (P.1)
2. 助成対象事業 (P.2)
3. 助成対象経費 (P.3)
4. 申請から助成金交付、報告までの流れ (P.4～5)
5. 助成金の返還 (P.6)
6. 各種様式記入見本
 - ご近所ささえあい活動助成金 申請書 (P.7～9)
報告書 (P.10～12)
 - つながるチカラチャレンジ助成金 申請書 (P.13～15)
報告書 (P.16～18)
 - ご近所ふくし応援助成金交付変更申請書 (P.19)
7. ご近所ふくし応援助成金 Q&A (P.20～22)

1. 助成制度の目的

この助成制度は、自治会・住宅管理組合、**原則として**自治会・住宅管理組合が推薦する地域内の住民で構成される任意団体、ふれあい・いきいきサロンが行う福祉活動に対し、助成金を交付することにより、住民同士が助け合うことができる地域づくりを推進することを目的としています。

このような主旨から、助成金の財源には毎年市民の皆様からご協力いただいている「多摩市社会福祉協議会会員賛助金」と「地域ささえあい募金（歳末たすけあい募金）」を財源として活用させていただいています。

2. 助成対象団体

- (1) 多摩市内に所在する自治会、住宅管理組合
- (2) 市内の複数の自治会や住宅管理組合で構成された団体
- (3) **原則として**自治会、住宅管理組合が推薦する地域内の住民で構成される任意団体
- (4) 多摩市社会福祉協議会に登録しているふれあい・いきいきサロン

※ (2) の複数の自治会や管理組合で構成された団体は 1 団体とみなし、その加盟団体はその年度に関しては (1) を単独で申請することはできません。

※ (3) の団体は「ご近所ふくし応援助成金交付申請書」の自治会、住宅管理組合の推薦欄にご記入をお願いいたします。

◇助成対象とならない事業

次の事業は、助成金の対象事業とはなりません

- (1) 対象団体以外が主催する事業（老人クラブ、法人格を有する団体や NPO 法人が主催する事業等）
- (2) 多摩市および他の団体から助成金の交付を受けている事業
- (3) 打ち上げ等の宴会や旅行（宿泊・日帰り）
- (4) 居住する地域外で行う事業（外出行事等）

3. 助成対象事業 ※助成金の交付は、1年度内、1団体につき、1事業に限ります。

(1) ご近所ささえあい活動助成金

<p>【事業の内容】 住民主体の継続的な福祉活動</p> <p>【主な活動例】</p> <p>◆声かけ・訪問活動 LINE、電話、訪問等による定期的な安否確認、話し相手、災害時の安否確認 など</p> <p>◆軽易な家事援助 ゴミ出し、電球交換、家具の移動、買い物支援 など</p> <p>◆独居高齢者に関する活動 食事会、配食活動、交流の場の提供、活動の場への移動支援 など</p> <p>◆子ども(親子)に関する活動 定期的な食事会、配食活動、学習支援の場、遊び場の提供、子どもの見守り、進学路のパトロール など</p>	<p>【助成金交付額と交付期間】</p> <p>(交付金額) ・ 上限 50,000 円</p> <p>(交付条件) ・ 交付年度に多摩社協の会員賛助金の取り組み*に協力すること ・ 助成金だけでなく、自己財源等を活用すること</p> <p>(交付期間) ・ 申請初年度を含めた3年間</p>
--	---

(2) つながるチカラチャレンジ助成金

<p>【事業の内容】 住民主体による地域福祉の推進を目的とした試行的または啓発的な活動、会議または事業</p> <p>【主な活動例】</p> <p>◆福祉・健康に関する講座・勉強会</p> <p>◆支え合いを目的とした調査</p> <p>◆生活の困りごとを対応するための検討会・住民懇談会</p> <p>◆要配慮者を対象とした防災の取り組み</p> <p>◆ささえあい活動の試行的な活動(単発) ※ささえあい活動助成金の主な活動例参照</p>	<p>【助成金交付額と交付期間】</p> <p>(助成金額) 上限 30,000 円</p> <p>(交付条件) ・ 交付年度に多摩社協の会員賛助金の取り組み*に協力すること ・ 助成金だけでなく、自己財源等を活用すること</p> <p>(交付期間) ・ 申請初年度を含めた3年間</p>
---	---

* 会員賛助金の取り組みとは…

- ① 多摩社協の「会員賛助金」の団体会員、特別会員として協力する
- ② 団体として「住民による広報活動」(回覧板やポスティングといった会員賛助金の協力の呼びかけなど)の協力を行う

○支え合い活動の立ち上げや運営等についてコーディネーターと一緒に考え、解決策を探していくお手伝いをいたします。(伴走支援)何かお困りごとや必要なサポートがございましたら、お気軽にご相談ください。

(例：他の自治会の支え合い活動の取組みを知りたい)

○申請多数の場合は、交付額が変わることがあります。また、この助成金は歳末たすけあい募金を原資としているため、皆様の活動につきましては、東京都共同募金会に報告し、情報公開されますのでご了承ください。

4. 助成金の対象経費

項目	対象	対象外
諸謝金	外部講師・外部協力者等に対する謝礼	・内部協力者や団体役職員への謝礼 ・寸志や心づけ
研修費	人材(担い手)育成、スキルアップ等のための研修費用	・交通費、宿泊費
調査研究費	外部機関に分析等を依頼する費用	・分析ソフトの購入費
消耗品費	事業に直接要する日用品または事務用品に係る費用	・現物支給や配布するもの ・什器・備品となるもの
食材費	事業に係る食材・飲料の費用 ※1名あたり200円、参加人数分までを上限とする	・お弁当や総菜、飲食費 ・防災食
会議費	地域住民に広く呼びかけを行う会議または検討会等における飲料または茶菓子代	・アルコール類
印刷製本費	事業に必要な資料、チラシ等の印刷に要する費用	・看板やのぼり旗の制作費
通信運搬費	電話等の使用料、通信費または運搬に係る費用	
損害保険料	事業の実施に伴い必要となる保険料	
賃借料	会場使用料または資器材の賃借に要する費用	キッチンカー

その他の対象外	・支払証明(レシートや領収書)がないもの ・物品購入の際の配送料・ガソリン代 など
---------	--

5. 申請から助成金交付、報告までの流れ

①申請から助成金交付までの予定

募集期間	申請受付期間 (必着)	審査会	交付決定 (第2号様式) ・不交付決定 (第3号様式) 通知送付	請求書提出期限 (必着)	助成金交付
1次募集	6月1日～ 7月31日	8月	8月下旬	9月中旬頃	9月下旬頃
2次募集*	8月1日～ 9月30日	10月	10月下旬	11月中旬頃	11月下旬頃

*2次募集については、予算に残額が生じた場合に限り実施いたします。なお、実施の有無に関する個別の通知や、見送りの際の公表は行いませんので、あらかじめご了承ください。

②提出書類 ◎提出方法：郵送または持参（FAX不可）

【助成金交付申請】 1次募集：6月1日～7月31日、2次募集*：8月1日～9月30日

- ・ご近所ふくし応援助成金交付申請書（第1号様式）
- ・事業実施団体の名簿
- ・書類提出チェックシート

○助成金交付決定団体に送付

- ◆ご近所ふくし応援助成金交付決定通知書（第2号様式）
- ◆ご近所ふくし応援助成金交付請求書（第4号様式）
- ◆ご近所ふくし応援助成金交付報告書（第5号様式）
- ◆ご近所ふくし応援助成金交付変更申請書（第7号様式）

○助成金不交付決定団体に送付

- ◆ご近所ふくし応援助成金不交付決定通知書（第3号様式）

【助成金交付請求】 1次募集：9月中旬頃必着、2次募集*：11月中旬頃必着

- ・ご近所ふくし応援助成金交付請求書（第4号様式）
 - ・通帳のコピー（口座名義および口座番号がはっきりと確認できるページの写しをご提出ください。ネット銀行の場合は、画面のスクリーンショットを印刷してください）
- 交付請求書に基づき指定の口座に助成金を振り込みます。振込日のお知らせはいたしませんので、交付予定時期に口座をご確認ください。

【助成金交付報告書】

- ・ ご近所ふくし応援助成金交付報告書（第5号様式）
- ・ 領収書またはレシートの写し
- ・ 事業内容を明記したチラシや実施報告を記載した広報紙や写真
- ・ 書類提出チェックシート

③助成金交付から助成金交付報告までの流れ

本助成金は、事務局からの振込（交付）完了後に実績報告書をご提出いただきます。

助成金交付時にすでに事業がすでに終了している場合であっても、必ず振込を確認してから報告書をご提出ください。

○提出期限：振込日から30日以内に提出

※助成金交付時に未だ事業が終了していない場合は、事業終了後30日以内

※事業が3月または通年実施の場合、翌年の4月上旬までに提出

④その他

1. 実施見学

多摩社協職員が事業内容の把握のため、見学することがあります。

2. 変更の届け出

交付決定通知後、事業の変更や中止、変更が生じた場合は速やかにご提出ください。

「ご近所ふくし応援助成金交付変更申請書(第7号様式)」

【変更届が必要となる内容】

- ◆代表者（氏名・住所・電話番号）
- ◆担当者（氏名・住所・電話番号）
- ◆助成事業の開催場所
- ◆助成事業の開催日時 等

【注意】

※事業実施後の変更届は受理できません。

※事業内容が変更になる場合は、申請書類を再提出していただく場合がございますので、お問い合わせください。

6. 助成金の返還

以下の要件に該当する場合、交付した助成金の全部または一部の返還を請求することがあります。

- ① 不正な方法によりこの助成金の交付を受けたとき
- ② 助成金を交付目的以外のものに使用したとき
- ③ 申請事業を中止したとき
- ④ 申請事業の経費が助成金額を下回るとき
- ⑤ 助成金交付年度において、多摩社協会員賛助金への協力が得られなかったとき
- ⑥ 申請団体が解散または解散する予定となったとき
もしくは活動の実態がなくなったとき
- ⑦その他、「ご近所ふくし応援助成金交付要綱」の規定に反したとき

※各団体の事業内容や写真など、多摩社協の広報誌「ふくしだより」等で使用することがあります。ご了承ください。

【申請書】 ご近所ささえあい活動助成金 記入見本

第1号様式の1（第6条関係）

令和8年6月15日

社会福祉法人
多摩市社会福祉協議会 会長 様

[8] 年度 ご近所ふくし応援助成金 交付申請書

団体名	桜中央住宅自治会 キッチン隊		
代表者	氏名 横ノ山 道弘	住所 多摩市■■■5-●-●	電話 042-3●●-●●●●
連絡担当者 <input type="checkbox"/> 同上 ※代表者と同上の場合は <input checked="" type="checkbox"/> してください	氏名 木田 富美弥	住所 多摩市■■■5-●-●	電話 042-3●●-●●●● FAX 042-3●●-■■■■
E-mail hujih-nihonichi@tamacity.jp ※日中連絡が取りやすい連絡先をご記入ください			
<p>【以下、任意団体・有志のグループのみご記入ください】※自治会・管理組合・サロンの方は記入不要</p> <p>①連携・連携団体の有無 本事業を実施するにあたり、連携・協力する地域団体（自治会等）はありますか？ <input checked="" type="checkbox"/>あり（団体名 桜中央住宅自治会 ） <input type="checkbox"/>なし</p> <p>②協力・連携の内容 上記団体からどのような協力または支援を受けていますか？ <input checked="" type="checkbox"/>事業実施への協力 <input checked="" type="checkbox"/>広報協力 <input checked="" type="checkbox"/>活動資金支援 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>③自治会等による確認欄 上記団体の活動及び本申請事業の内容を承知しており、地域の支えあい活動に資するものとして推薦（または協力）いたします 団体名 桜中央住宅自治会 役職 自治会長 氏名 空田 春紀</p>			
事業名	桜中央住宅 まぜこぜキッチンにおいてよ		回目の申請
事業区分 事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> ご近所ささえあい活動助成金 事業内容) <input type="checkbox"/> 声掛け・訪問活動 <input type="checkbox"/> 簡易な家事援助 <input checked="" type="checkbox"/> 独居高齢者に関する活動 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども（親子）に関する活動 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
※事業区分をどちらか選択 ※内容を選択	<input type="checkbox"/> つながるチカラチャレンジ助成金 事業内容) <input type="checkbox"/> 福祉・健康に関する講座・勉強会 <input type="checkbox"/> 支え合いを目的とした調査 <input type="checkbox"/> 生活の困りごとを対応するための検討会・住民懇談会 <input type="checkbox"/> 要配慮者を対象とした防災の取り組み <input type="checkbox"/> ささえあい活動の試行的な活動（単発） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
助成希望額	50,000 円（最終の交付額は審査によって決定いたします）		

今回申請した事業については、多摩市及び他の団体から助成金交付を受けていません。

第1号様式の2（第6条関係）

事業計画書【申請事業内容】

事業名	桜中央住宅 まぜこぜキッチンにおいてよ
申請する事業の活動主体(見込み)	自治会役員 3名 キッチン隊協力員 4名 子ども会有志 3名 ボランティア 4名
実施日時	<input checked="" type="checkbox"/> 通年事業 3か月に1回開催予定 <input type="checkbox"/> 単発事業 年 月 日 () 予定 年 月 日 () 予定 年 月 日 () 予定
実施場所	桜中央住宅 1階コミュニティルーム
事業概要	<p>①現在の課題や事業の目的を記載してください</p> <p>【課題】 一人暮らしの高齢者は、一日誰とも話さずに食事をしていたり、共働き世代の子どもたちは一人で夕飯を食べる機会も増えていたり、どの年代も孤食の課題がある。 顔見知りの関係の希薄さから子育て世代が近所を頼れず、育児を抱え込んでしまうことで精神的余裕のなさや子育ての孤立の心配がある。 昔のように近所の高齢者が親子を温かく見守る関係になく、ちょっとした声掛けや手助けも躊躇するような関係になっている。</p> <p>【目的】 大勢で食事を囲み、笑いながら食べる機会を作ることで、誰もが一人じゃないと感じられる場を地域内につくりたい。 食事を通して、色んな世代との交流の機会をつくり、ちょっと話をしてほっと一息つける時間や安心感が得られる場にしたい。 ゆくゆくは参加者にも調理を手伝ってもらったり、郷土料理をみんなで一緒に食べる場など、広がりをつくっていきたい</p> <p>②事業内容と実施方法（参加人数、対象者、実施内容、広報・周知方法など）を記載してください</p> <p>○参加人数 子ども15名、大人15名、高齢者20名 ○対象者 桜中央住宅住民（会員・非会員含む） ○実施内容 7月から3か月ごとに食事会を開催 食事代子どもは100円、大人・高齢者は300円 1回目は事前申し込み制・スタート時間は固定で行い、2回目以降は方法や時間を検討する ○広報 回覧や掲示板でお知らせ、自治会LINEニュースで周知</p>

第1号様式の3（第6条関係）

A 収入 ※助成金だけでなく自己財源も加える

項目	金額	内容
社協助成金	50,000 円	
自治会活動資金	50,000 円	自治会からの支援金
子ども会活動資金	10,000 円	子ども会からの寄附
	円	
合計	110,000 円	

B 支出 ※助成希望額と充当額は一致するように記入

対象経費	金額	助成金充当額	内容
諸謝金	円	円	
研修費	円	円	
調査研究費	円	円	
消耗品費	29,000 円	14,000 円	紙皿、コップなど
食材費	50,000 円	10,000 円	200 円×50 人（参加人数分まで）
会議費	円	円	
印刷製本費	27,000 円	22,000 円	チラシ・ポスター、のぼり旗作成
通信運搬費	円	円	
損害保険料	3,000 円	3,000 円	行事保険料（●円×80 人）
賃借料	1,000 円	1,000 円	集会所使用料
その他	円	円	
合計	110,000 円	50,000 円	

※予算は収入額と支出額が一致するように記入

<添付書類> 役員名簿または会員名簿

事務局記入欄

--

事業報告書【実施事業内容】

事業名	桜中央住宅 まぜこぜキッチンにおいてよ
実施した事業の活動主体	自治会役員 4名 キッチン隊協力員 5名 子ども会有志 4名 ボランティア 3名
実施日時・回数	<input checked="" type="checkbox"/> 通年事業 実施回数 3回 <input type="checkbox"/> 単発事業 年 月 日 () 年 月 日 () 年 月 日 ()
事業内容	<p>①事業の目的と活動内容を記載してください 【目的】 大勢で食事を囲み、笑いながら食べる機会をすることで、誰もが一人じゃないと感じられる場を地域内に立ち上げる。 食事を通して、色んな世代との交流し、ちょっと話をしてほっと一息つける時間や安心感が得られる場にする。 【活動内容】 ①7/●日(金) ②10/●日(金) ③1/●日(金) 17:30～19:30 まぜこぜキッチン開催</p> <p>②事業の詳細（参加人数、対象者、広報・周知方法など）を記載してください</p> <p>○参加人数 ①子ども15名、大人15名、高齢者20名 ②子ども20名、大人18名、高齢者24名 ③子ども25名、大人19名、高齢者26名</p> <p>○対象者 桜中央住宅住民（会員・非会員含む）200世帯</p> <p>○広報 ポスターを自治会掲示板5カ所に掲示。開催日の1か月前に回覧板でお知らせ・自治会LINEニュース登録者にはLINEで周知</p> <p>○申込 1回目は事前申し込み制、2回目以降は70食用意し、なくなり次第終了とした</p> <p>○メニュー ①カレーとサラダ ②ナポリタンとサラダ ③ちらし寿司とサラダ サラダはバイキング形式で好きなものを1回お皿にもってもらった</p> <p>○その他 開催日はのぼり旗を出して周知</p>
	【実施した成果・効果】 子育て世代同士・ご高齢者同士おしゃべりしている姿も見られ、交流の機会にもなった。普段の生活の中でも挨拶するようになったとの嬉しい声があった。
	【課題に残ったこと】 男性やお父さんの参加が少なかった。孤立を感じる男性の少なくないと思うので、どうしたら参加につながるのか次年度検討していきたい
	募金者へメッセージ(共同募金会のデータベースに記載し、募金者へ公開させていただきます) 温かいご寄附のおかげで、子どもから高齢者が一緒に食事を囲みながら交流することができました。次年度も継続していきたいと思っております。ありがとうございました。

事務局記入欄

--

第5号様式の3（第10条関係）

A 収入

項目	金額	内容
社協助成金	50,000 円	
自治会活動資金	10,000 円	自治会からの支援金
子ども会活動資金	10,000 円	子ども会からの寄附
	円	
合計	70,000 円	

B 支出 ※助成金額と充当額は一致するように記入

対象経費	金額	助成金充当額	内容
諸謝金	円	円	
研修費	円	円	
調査研究費	円	円	
消耗品費	18,500 円	6,000 円	紙皿、コップなど
食材費	70,000 円	38,000 円	①200 円×50 人 ②200 円×70 人×2 回（参加人数分まで）
会議費	円	円	
印刷製本費	17,500 円	3,000 円	チラシ・ポスター、のぼり旗作成
通信運搬費	円	円	
損害保険料	3,000 円	2,000 円	行事保険料（●円×120 人）
賃借料	1,000 円	1,000 円	集会所使用料
その他	円	円	
合計	110,000 円	50,000 円	

※収入額と支出額が一致するように記入

<添付書類> 領収書またはレシートの写し

事業内容を明記したちらしや実施報告を記載した広報紙、事業の様子を写した写真など

【申請書】つながるチカラチャレンジ助成金 記入見本

第1号様式の1（第6条関係）

令和8年8月10日

社会福祉法人
多摩市社会福祉協議会 会長 様

[8] 年度 ご近所ふくし応援助成金 交付申請書

団体名	多摩野3丁目団地管理組合		
代表者	氏名 桜ノ宮 竜夫	住所 多摩市■■■3-●-●	電話 042-3●●-●●●●
連絡担当者	氏名 聖橋 豊子	住所 多摩市■■■3-●-●	電話 042-3●●-●●●● FAX 042-3●●-■■■■
<input type="checkbox"/> 同上 ※代表者と同上の場合は <input checked="" type="checkbox"/> してください	E-mail kenkoutoshi@tamacity.jp		
※日中連絡が取りやすい連絡先をご記入ください			
【以下、任意団体・有志のグループのみご記入ください】※自治会・管理組合・サロンの方は記入不要 ①連携・連携団体の有無 本事業を実施するにあたり、連携・協力する地域団体（自治会等）はありますか？ <input type="checkbox"/> あり（団体名 _____） <input type="checkbox"/> なし ②協力・連携の内容 上記団体からどのような協力または支援を受けていますか？ <input type="checkbox"/> 事業実施への協力 <input type="checkbox"/> 広報協力 <input type="checkbox"/> 活動資金支援 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ） ③自治会等による確認欄 上記団体の活動及び本申請事業の内容を承知しており、地域の支えあい活動に資するものとして推薦（または協力）いたします 団体名 _____ 役職 _____ 氏名 _____			

事業名	いざという時逃げられる？団地内探索訓練		回目の申請
事業区分	<input type="checkbox"/> ご近所ささえあい活動助成金 事業内容) <input type="checkbox"/> 声掛け・訪問活動 <input type="checkbox"/> 簡易な家事援助 <input type="checkbox"/> 独居高齢者に関する活動 <input type="checkbox"/> 子ども（親子）に関する活動 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）		
※事業区分をどちらか選択 ※内容を選択	<input checked="" type="checkbox"/> つながるチカラチャレンジ助成金 事業内容) <input type="checkbox"/> 福祉・健康に関する講座・勉強会 <input type="checkbox"/> 支え合いを目的とした調査 <input type="checkbox"/> 生活の困りごとを対応するための検討会・住民懇談会 <input checked="" type="checkbox"/> 要配慮者を対象とした防災の取り組み <input type="checkbox"/> ささえあい活動の試行的な活動（単発） <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）		
助成希望額	30,000 円（最終の交付額は審査によって決定いたします）		

今回申請した事業については、多摩市及び他の団体から助成金交付を受けていません。

第1号様式の2（第6条関係）

事業計画書【申請事業内容】

事業名	いざという時逃げられる？団地内探索訓練
申請する事業の活動主体(見込み)	管理組合理事 1名 防災担当 3名 防災協力員 3名
実施日時	<input type="checkbox"/> 通年事業 <input checked="" type="checkbox"/> 単発事業 令和 8 年 9 月 12 日 (土) 予定 年 月 日 () 予定 年 月 日 () 予定
実施場所	多摩野 3 丁目団地集会所・団地内周辺
事業概要	<p>①現在の課題や事業の目的を記載してください</p> <p>【課題】 団地内の高齢化が進んでいることもあり、災害に備えて支援が必要な人の把握をしたいが、個人情報との関係で難しいのが現状。一方で高齢者の一人暮らしや車椅子を利用している人、5階に乳幼児が住んでいるお宅もあり、もし災害が起きたらどのように対応したらよいか分からない。</p> <p>【目的】 まずは車椅子やベビーカーを使って団地内を散策し、危険箇所や実際にどんな手助けが必要か考える機会をつくる。 可能であれば、実際に車椅子を利用している方や、乳幼児がいる方に参加していただき、どんな支援が必要か聞き取る機会とする。</p> <p>②事業内容と実施方法（参加人数、対象者、実施内容、広報・周知方法など）を記載してください</p> <p>○参加人数 住民参加は、チラシの回覧や掲示板を使って周知し、15人程度の参加を目指す</p> <p>○対象者 多摩野 3 丁目団地住民 全員</p> <p>○実施内容 実際に車椅子やベビーカーを使って、段差やスロープ、排水溝などを通してみる エレベーターが止まった想定で、車椅子の方を降ろす際の階段の幅や踊り場の広さを確認する 団地内の防災倉庫の中を確認し、必要なもの・不足しているものを検討する</p> <p>○広報 回覧や掲示板でお知らせ。当日は団地内放送で参加を呼び掛ける</p>

第1号様式の3（第6条関係）

A 収入 ※助成金だけでなく自己財源も加える

項目	金額	内容
社協助成金	30,000 円	
理事会事業費	20,000 円	
	円	
	円	
合計	50,000 円	

B 支出 ※助成希望額と充当額は一致するように記入

対象経費	金額	助成金充当額	内容
諸謝金	5,000 円	5,000 円	地域防災アドバイザー謝礼
研修費	円	円	
調査研究費	円	円	
消耗品費	14,500 円	6,000 円	ペン、クリップボード、用紙など
食材費	円	円	200 円× 人（参加人数分まで）
会議費	4,000 円	2,000 円	探索後の検討会時の飲み物代
印刷製本費	17,000 円	14,000 円	チラシ・ポスター、資料コピーなど
通信運搬費	500 円	500 円	講師への資料送付代
損害保険料	3,000 円	1,500 円	行事保険（●円×30人）
賃借料	1,000 円	1,000 円	集会所使用料
その他	円	円	
合計	50,000 円	30,000 円	

※予算は収入額と支出額が一致するように記入

<添付書類> 役員名簿または会員名簿

事務局記入欄

--

【報告書】 つながるチカラチャレンジ助成金 記入見本

第5号様式の1（第10条関係）

助成金交付後・事業終了後に提出

↓
令和8年 12月 1日

社会福祉法人
多摩市社会福祉協議会 会長 様

[8]年度 ご近所ふくし応援助成金 交付報告書

団体名	多摩野3丁目団地管理組合
代表者	氏名 桜ノ宮 竜夫 住所 多摩市■■■3-●-● 電話 042-3●●●-●●●●
連絡担当者 <input type="checkbox"/> 同上 ※代表者と同上の場合は <input checked="" type="checkbox"/> してください	氏名 聖橋 豊子 住所 多摩市■■■3-●-● 電話 042-3●●●-●●●● FAX 042-3●●●-■■■■ E-mail kenkoutoshi@tamacity.jp ※日中連絡が取りやすい連絡先をご記入ください

事業名	いざという時逃げられる？団地内探索訓練 1回目の申請
事業区分 事業内容	<input type="checkbox"/> ご近所ささえあい活動助成金 事業内容) <input type="checkbox"/> 声掛け・訪問活動 <input type="checkbox"/> 簡易な家事援助 <input type="checkbox"/> 独居高齢者に関する活動 <input type="checkbox"/> 子ども（親子）に関する活動 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input checked="" type="checkbox"/> つながるチカラチャレンジ助成金 事業内容) <input type="checkbox"/> 福祉・健康に関する講座・勉強会 <input type="checkbox"/> 支え合いを目的とした調査 <input type="checkbox"/> 生活の困りごとを対応するための検討会・住民懇談会 <input checked="" type="checkbox"/> 要配慮者を対象とした防災の取り組み <input type="checkbox"/> ささえあい活動の試行的な活動（単発） <input type="checkbox"/> その他（ ）
助成金額	30,000 円

事業報告書【実施事業内容】

事業名	いざという時逃げられる？団地内探索訓練
実施した事業の活動主体	管理組合理事 1 名 防災担当 3 名 防災協力員 3 名
実施日時・回数	<input type="checkbox"/> 通年事業 実施回数 回 <input checked="" type="checkbox"/> 単発事業 令和 8 年 9 月 12 日（土） 年 月 日（ ） 年 月 日（ ）
事業内容	①事業の目的と活動内容を記載してください 【目的】要配慮者の避難を想定して団地内を探索し、危険箇所や実際にどんな手助けが必要か考える機会として実施。 【活動内容】 参加者を車椅子班、ベビーカー班、杖班の3つのグループに分け、団地内の段差や階段、スロープなどを使いながら1周した。 実際に車椅子を利用している人や視覚障がいの方、乳幼児と連れた親子参加もあり、探索の後にどんな手助けが必要か。また、防災倉庫を見学し、必要なものや不足しているものの意見交換を行った。 ②事業の詳細（参加人数、対象者、広報・周知方法など）を記載してください 【参加人数】車椅子利用者1名、視覚障がい者1名、乳幼児と保護者4組12人、小学生以上5名、大人10名 【対象者】団地内住民全員 【広報・周知方法】広報紙「団地ニュース」でお知らせ。知り合いに直接参加の呼びかけを行った
【実施した成果・効果】	実際に車椅子やベビーカーを使って歩いたことで、手助けが必要な段差や急こう配なスロープの場所や消火器の位置、地面がひび割れて危険な場所を知る機会となった。また、手助けが必要な人たちの本当に必要な支援について知る機会や、お互いが知り合う機会にもなった
【課題に残ったこと】	夜間や天気が悪い日などの避難についても考える必要があることや今回参加してくれた人以外にも手助けが必要な人をどう把握して、どう支援体制を作っていくのかは今後理事会とも一緒に考えていく必要があると感じた
募金者へメッセージ（共同募金会のデータベースに記載し、募金者へ公開させていただきます）	助成金を利用して、団地内の探索訓練を開催しました。この事業を通して、災害時に助け合える団地づくりを考えるきっかけになりました。ありがとうございました。

事務局記入欄

--

第5号様式の3（第10条関係）

A 収入

項目	金額	内容
社協助成金	30,000 円	
理事会事業費	20,000 円	
	円	
	円	
合計	50,000 円	

B 支出 ※助成金額と充当額は一致するように記入

対象経費	金額	助成金充当額	内容
諸謝金	10,000 円	5,000 円	地域防災アドバイザー謝礼
研修費	円	円	
調査研究費	円	円	
消耗品費	14,500 円	6,000 円	ペン、クリップボード、用紙など
食材費	円	円	200 円× 人（参加人数分まで）
会議費	4,000 円	2,000 円	探索後の検討会時の飲み物代
印刷製本費	17,000 円	14,000 円	チラシ・ポスター、資料コピーなど
通信運搬費	500 円	500 円	講師への資料送付代
損害保険料	3,000 円	1,500 円	行事保険（●円×30人）
賃借料	1,000 円	1,000 円	集会所使用料
その他	円	円	
合計	50,000 円	30,000 円	

※収入額と支出額が一致するように記入

<添付書類> 領収書またはレシートの写し

事業内容を明記したちらしや実施報告を記載した広報紙、
事業の様子を写した写真など

【変更申請書】記入見本

第7号様式（第12条関係）

令和8年 7月 25日

社会福祉法人
多摩市社会福祉協議会 会長 様

ご近所ふくし応援助成金交付変更申請書

交付の決定を受けた **令和8**年度ご近所ふくし応援助成金の申請事項を、下記のとおり変更したいので申請します。

記

団体名	〇〇自治会
代表者	氏名 多摩 一郎 住所 多摩市■■■6-8-14 電話 042-●●●-▲▲▲▲
変更内容	開催日時の変更 令和8年8月13日⇒令和8年9月12日 事業名) ささえあい防災マップづくり
変更理由	事業の実施日において、講師の方が急遽、公的な防災会議に出席することになったため、日程を変更する。

【ご近所ふくし応援助成金 Q&A】

交付申請にあたって

Q. 任意団体で活動したいが、なぜ自治会等の推薦が必要なのですか？

A：申請団体が地域に実在し、地域住民の理解と協力を得られていることを客観的に証明するために求めています。

Q. 複数の自治会等にまたがって活動する場合、自治会の確認欄の記入は誰にお願いすれば良いですか？

A：主たる活動場所の地域の自治会長様のご記入をお願いします。

Q. 自治会等の推薦が得られない場合はどうしたら良いですか？

A：申請団体の活動実態を事務局が確認させていただきますのでご相談ください。

Q. 東京都から助成金交付を受ける予定ですが、多摩社協の助成金を同時に申請することはできますか？

A：申請できません。助成対象とならない事業については、1ページをご確認ください。

Q. 「ふれあい・いきいきサロン」のサロン登録をしており、サロン活動助成金をいただいておりますが、ご近所ふくし応援助成金も申請ができますか？

A：サロンで見守りや支え合いの活動を行う場合には、申請可能です。

Q. 「つながるチカラチャレンジ助成金」で3年間申請をしました。4年目は「ご近所ささえあい活動助成金」の申請ができますか？

A：事業内容がご近所ささえあい活動にあたるものであれば、4年目に「ご近所ささえあい活動助成金」としての申請が可能ですが、一度ご相談ください。

Q. どちらの事業区分で申請すればよいか分かりません。

A：継続的な活動か、単発・試行的な活動かによって異なり、助成金の交付限度額も異なります。事業内容についてのご相談はお気軽にお問い合わせください。

対象経費について

Q. 講座を行うにあたり資料を映すプロジェクターを買おうと思います。助成金の対象になりますか？

A：備品は助成金の対象外です。3ページに掲載している「助成金の対象経費」をご確認ください

Q. 定期的な食事会を開催しており、お茶やジュースなどの飲料も提供しています。この飲料に充てた金額は「会議費」で申請すれば良いですか？

A：①「会議費」での申請はできません。地域住民に広く呼びかけを行う会議または検討会等を行う場合は「会議費」での申請が可能です。

- ②事業に係る食材・飲料の費用は「食材費」に当たります。ただし、参加者への配布（現物支給）は対象外となります。飲料については個人配布用のペットボトルの購入ではなく、紙コップ等を用いて共有する形態であれば対象となります。「食材費」は1名あたり200円×参加人数分まで助成金充当額として充てることが可能です。

事業内容について

- Q. 半年に一回、一人暮らしの高齢者を対象にした食事会を行う予定です。「ご近所ささえあい活動」の活動に当たるとは思いますが、活動頻度が月1回ではありません。「ご近所ささえあい活動助成金」で申請が可能ですか。
- A: 申請事業を今後も継続的にやっていくのか、今年度は試行的に半年に1回行ってみる活動なのかによってどちらの対象になるか異なります。一度ご相談ください。
- Q. 昨年までは地域イベントの事業で申請をしていました。今回は申請できませんか？
- A: 地域イベント単体での申請はできませんが、地域福祉の推進に向けた啓発的な活動を組み合わせていただければ申請可能です。「どんな活動を行えばよいか」など、多摩社協職員と一緒に考え、支援させていただきますのでお気軽にご相談ください。
- Q. 高齢者を対象とした月1回の見守り活動のほか、年に1回講師を招き健康に関する勉強会を行っています。この場合はご近所ささえあい活動助成金とつながるチカラチャレンジ助成金を重複して申請できますか？
- A: 申請は1団体1事業です。どちらかの区分でお申し込みください。
- Q. 団地内の清掃活動を行った後の多世代交流は申請対象になりますか？
- A: イベントを介した交流は対象外となります。生活の困りごとに対応するための住民懇談会など「地域福祉」を目的とした取り組みであれば申請対象となります。

報告について

- Q. 事業申請書に記載した対象経費とは異なる経費に助成金を充当しました。申請書と実施報告書で助成金の充当経費が異なっても問題ありませんか。
- A: 助成金の対象経費の範囲内であれば問題ありません。ただし、助成金希望額と充当額は一致するようにご記入ください。
- Q. 報告書には支出金額のすべての金額のレシートを提出しなければいけませんか。
- A: 報告書に記載された支出についてはすべてのレシートもしくは領収書のご提出をお願いいたします。ただし、領収書やレシートの発行が難しい場合には、報告書ご提出前にご相談ください。
- Q. 講師に謝礼金をお渡ししましたが、領収書やレシートを発行していません。報告書の添付資料としてつけなくても大丈夫ですか。
- A: 領収書やレシートがないものは、助成金充当額としては認められませんので、ご注意ください。

報告について

Q. 「参加者が集まらなかった」「当日天候によりやむなく」などの理由により事業を中止しましたが、事業のために広報誌などはすでに支出しています。この場合の手続き方法を教えてください。

A：まずは事業中止のご一報をお願いいたします。(042-373-5616)

- ・助成金の使用があった場合には「ご近所ふくし応援助成金交付報告書」のご提出をお願いいたします。
- ・事業中止の連絡をいただいた時点より前に発生した経費は助成金の対象となります。
- ・助成金未使用分は返還対象となりますので、「ご近所ふくし応援助成金交付変更申請書」にて事業の実施と返還金が発生する旨を記載の上ご提出ください。

その他

Q. 「ご近所ささえあい活動助成金」の声かけ・訪問活動にあたる事業を月1回行う予定で申請しましたが、中止などもあり、2か月に1回(年に6回)しか実施出来ませんでした。申請した助成金は受けられますか？

A：継続的な実施を予定していた活動が、諸事業により活動回数が減ったとしても申請した助成金で交付は可能です。ただし、事業の経費がすでに助成交付した金額を下回る場合は助成金の返還をお願いする場合がございますので、ご連絡ください。

Q. 行事を行う際の保険は多摩社協を通じて加入できますか？

A：多摩ボランティア・市民活動支援センターにて加入できます。(多摩市関戸 4-72 ヴィータ・コミュニネ 7階) 行事内容や加入プランにより保険料が異なります。書類は窓口にてお渡ししております。お問い合わせは 042-373-6611 までご連絡ください